

四半期報告書

(第120期第2四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

中国塗料株式会社

(E00897)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 中国塗料株式会社

【英訳名】 CHUGOKU MARINE PAINTS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 竹 正 隆

【本店の所在の場所】 広島県大竹市明治新開1番7

【電話番号】 0827(57)8555(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川 崎 雅 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
(東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社東京本社

【電話番号】 03(3506)3951(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 友 近 潤 二

【縦覧に供する場所】 中国塗料株式会社東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内)

中国塗料株式会社大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	59,572	42,039	115,066
経常利益 (百万円)	5,577	2,813	10,416
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	3,488	1,489	6,502
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,155	△4,889	2,231
純資産額 (百万円)	80,621	72,675	78,817
総資産額 (百万円)	135,565	116,836	128,389
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	52.69	22.65	98.21
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.0	57.8	57.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,157	6,071	9,774
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,862	△3,586	△3,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△462	△805	△3,133
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	24,442	26,187	26,828

回次	第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.15	14.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱などにより先行き不透明感が強まるなか、米国はじめ先進諸国が力強さを欠き、また中国の緩やかな経済減速が続いたことから、けん引役不在の鈍い基調で推移しました。

当社グループを巡る環境としましては、前年度好調であった船舶修繕需要の反動減に加え、造船大国である中国・韓国が調整局面を迎えたことなどから、主力の船舶分野で市場の縮小に見舞われました。また、世界的な景気鈍化傾向に伴う建設投資や海上荷動きの停滞から、工業分野も海外を中心に需要が伸び悩み、コンテナ分野では、第1四半期を中心に、好調であった前年同期と対照的な市況の落ち込みがありました。

このような経営環境の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は42,039百万円（前年同期比29.4%減）となり、売上の低下に伴い、営業利益は2,842百万円（同43.5%減）、経常利益は2,813百万円（同49.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,489百万円（同57.3%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 日本

工業用塗料の販売に持ち直しが見られたものの、前年度好調であった船舶修繕需要の反動減を主因に船舶用塗料の販売が落ち込んだことから、売上高は17,620百万円（前年同期比9.7%減）となった一方、セグメント利益は、原価率の改善により、1,569百万円（同21.1%増）となりました。

② 中国

中国造船業の構造調整や新造船建造予定の遅延等から船舶用塗料の販売が減少したことに加え、コンテナ用塗料の販売が前年同期比で急減したことから、売上高は8,584百万円（同50.4%減）、セグメント損失は293百万円（前年同四半期はセグメント利益1,119百万円）となりました。

③ 韓国

船舶用塗料分野において当社が高いシェアをもつ船型の建造量が減少したこと等により、売上高は5,522百万円（同34.3%減）となった一方、セグメント利益は、原価率の改善や販売費の減少により、413百万円（同62.2%増）となりました。

④ 東南アジア

船舶修繕需要が低調であったことから、売上高は4,973百万円（同22.1%減）、セグメント利益は771百万円（同41.8%減）となりました。

⑤ 欧州・米国

欧州の船舶修繕需要が低調であったことから、売上高は5,338百万円（同32.9%減）となった一方、販売費の減少により、セグメント損失は385百万円（前年同四半期はセグメント損失485百万円）と改善が見られました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ11,553百万円減少の116,836百万円となりました。

① 資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、10,372百万円減少の81,686百万円となりました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少(9,104百万円)や商品及び製品の減少(1,404百万円)であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1,181百万円減少の35,149百万円となりました。主な減少要因は、有形固定資産の減少(594百万円)や投資有価証券の減少(384百万円)であります。

② 負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、5,225百万円減少の37,923百万円となりました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少(2,776百万円)や短期借入金の減少(784百万円)、未払金の減少(679百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、186百万円減少の6,237百万円となりました。主な減少要因は、繰延税金負債の減少(80百万円)や長期借入金の減少(28百万円)、退職給付に係る負債の減少(27百万円)であります。

③ 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、6,142百万円減少の72,675百万円となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少(5,743百万円)や親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加(893百万円)であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は26,187百万円と前連結会計年度末に比べ640百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、6,071百万円となりました。主な増加は、売上債権の増減額5,586百万円、税金等調整前四半期純利益2,780百万円であり、主な減少は、仕入債務の増減額1,738百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、3,586百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入7,317百万円であり、主な減少は、定期預金の預入による支出9,396百万円、固定資産の取得による支出1,464百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、805百万円となりました。主な減少は、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額803百万円です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト

(<http://www.cmp.co.jp/>)に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策の継続について」をご参照ください。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記①の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」と言います。）の継続を決議し、平成27年6月25日開催の第118回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。

本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」と言います。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、(i) 当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または(ii) 当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」と言います。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための取締役会評価期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、上記の取締役会による評価等と並行し、受領した情報をもとに必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して新株予約権の無償割り当てによる対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守する場合には、原則として対抗措置の不発動を勧告いたしますが、買付者等が手続きを遵守しない場合、または遵守している場合であっても、大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことが明白な場合には、対抗措置の発動を勧告することがあります。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。それまでの間、買付者等は大規模買付等を開始することはできません。

なお、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、(i) 当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、(ii) 株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様が意思が十分反映される仕組みであること、(iii) 独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、(iv) 当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、(v) 経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2. 事前開示・株主意思の原則、3. 必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、937百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822	—	—

(注) 平成28年5月6日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	69,068,822	—	11,626	—	5,396

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
KBL EPB S. A. 107704	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG	3,711	5.37
株式会社広島銀行	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	3,259	4.72
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,176	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,806	4.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	2,609	3.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,000	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,907	2.76
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,858	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,553	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	1,352	1.96
計	—	24,233	35.09

(注) 1 上記のほか、自己株式が3,564千株あります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,806千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,907 〃

3 平成28年7月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、HALLEY SICAVが平成28年7月6日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	HALLEY SICAV
住所	7A RUE ROBERT STUMPER, L-2557 LUXEMBOURG
保有株券等の数	株式 3,500,000株
株券等保有割合	5.07%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,564,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,195,000	65,195	—
単元未満株式	普通株式 309,822	—	—
発行済株式総数	69,068,822	—	—
総株主の議決権	—	65,195	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式967株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	3,564,000	—	3,564,000	5.16
計	—	3,564,000	—	3,564,000	5.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,018	34,179
受取手形及び売掛金	42,042	32,938
有価証券	255	420
商品及び製品	9,198	7,794
仕掛品	407	416
原材料及び貯蔵品	6,353	5,971
繰延税金資産	1,081	923
その他	1,132	1,098
貸倒引当金	△2,432	△2,055
流動資産合計	92,058	81,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,905	6,969
機械装置及び運搬具（純額）	2,938	2,718
土地	13,208	13,125
その他（純額）	1,059	1,704
有形固定資産合計	25,112	24,518
無形固定資産	1,643	1,434
投資その他の資産		
投資有価証券	8,313	7,929
退職給付に係る資産	45	65
繰延税金資産	545	541
その他	1,710	1,711
貸倒引当金	△1,040	△1,052
投資その他の資産合計	9,575	9,196
固定資産合計	36,331	35,149
資産合計	128,389	116,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,378	11,602
短期借入金	18,520	17,736
1年内返済予定の長期借入金	1,058	1,057
未払金	3,335	2,655
未払法人税等	1,670	1,046
賞与引当金	210	258
役員賞与引当金	-	20
製品保証引当金	418	361
その他	3,556	3,185
流動負債合計	43,149	37,923
固定負債		
長期借入金	1,728	1,700
長期末払金	95	98
繰延税金負債	589	508
再評価に係る繰延税金負債	2,252	2,252
退職給付に係る負債	1,345	1,317
その他	414	360
固定負債合計	6,423	6,237
負債合計	49,572	44,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	46,522	47,415
自己株式	△1,201	△1,702
株主資本合計	64,730	65,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,015	1,761
土地再評価差額金	3,863	3,863
為替換算調整勘定	2,676	△3,066
退職給付に係る調整累計額	△153	△132
その他の包括利益累計額合計	8,402	2,425
非支配株主持分	5,684	5,126
純資産合計	78,817	72,675
負債純資産合計	128,389	116,836

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	59,572	42,039
売上原価	41,651	28,217
売上総利益	17,920	13,821
販売費及び一般管理費	※ 12,894	※ 10,979
営業利益	5,026	2,842
営業外収益		
受取利息	132	115
受取配当金	170	190
受取ロイヤリティー	58	38
技術指導料	48	39
為替差益	138	-
その他	204	160
営業外収益合計	752	544
営業外費用		
支払利息	145	167
為替差損	-	330
その他	56	74
営業外費用合計	201	572
経常利益	5,577	2,813
特別利益		
固定資産売却益	3	2
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産売却損	2	0
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	20	29
会員権評価損	12	2
貸倒引当金繰入額	-	3
特別損失合計	37	35
税金等調整前四半期純利益	5,543	2,780
法人税、住民税及び事業税	1,631	909
法人税等調整額	△82	39
法人税等合計	1,549	949
四半期純利益	3,994	1,831
非支配株主に帰属する四半期純利益	505	341
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,488	1,489

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	3,994	1,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△792	△253
為替換算調整勘定	△42	△6,488
退職給付に係る調整額	△3	21
その他の包括利益合計	△838	△6,720
四半期包括利益	3,155	△4,889
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,681	△4,486
非支配株主に係る四半期包括利益	473	△402

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,543	2,780
減価償却費	847	852
のれん償却額	14	13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	346	142
その他の引当金の増減額 (△は減少)	182	88
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19	△21
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	36
受取利息及び受取配当金	△302	△305
支払利息	145	167
為替差損益 (△は益)	△6	23
固定資産除売却損益 (△は益)	3	6
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	-
投資有価証券評価損益 (△は益)	20	29
売上債権の増減額 (△は増加)	△522	5,586
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△306	309
未払又は未収消費税等の増減額	△118	200
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,650	△1,738
その他	△67	△789
小計	4,138	7,383
利息及び配当金の受取額	294	302
利息の支払額	△141	△169
法人税等の支払額	△1,580	△1,444
和解金の支払額	△553	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,157	6,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,474	△9,396
定期預金の払戻による収入	5,199	7,317
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△1	5
固定資産の取得による支出	△678	△1,464
固定資産の売却による収入	8	3
有価証券の純増減額 (△は増加)	109	-
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
投資有価証券の売却による収入	0	-
その他	△17	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,862	△3,586
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	367	535
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	△729	△29
自己株式の取得による支出	△5	△501
配当金の支払額	△595	△595
非支配株主への配当金の支払額	△189	△207
その他	△9	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△462	△805
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	△2,320
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	42	△640
現金及び現金同等物の期首残高	24,400	26,828
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 24,442	※ 26,187

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
三菱商事ケミカル(株)	907百万円	900百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,117百万円	1,017百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
販売手数料	2,074百万円	1,133百万円
運送費	2,201 "	1,779 "
役員報酬及び従業員給料等	3,776 "	3,523 "
貸倒引当金繰入額	351 "	185 "
賞与引当金繰入額	142 "	155 "
役員賞与引当金繰入額	20 "	20 "
製品保証引当金繰入額	90 "	41 "
退職給付費用	178 "	194 "
減価償却費	167 "	185 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	31,275百万円	34,179百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△7,645 "	△8,411 "
有価証券 (MMF等)	812 "	420 "
現金及び現金同等物	24,442百万円	26,187百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	9.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	463	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	595	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	524	8.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年5月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式697,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が501百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,702百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	19,510	17,306	8,411	6,383	7,960	59,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,596	3,997	191	2,155	557	9,497
計	22,106	21,303	8,602	8,538	8,518	69,070
セグメント利益又は 損失(△)	1,296	1,119	254	1,324	△485	3,510

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	3,510
セグメント間取引消去	2,064
全社費用(注)	△548
四半期連結損益計算書の営業利益	5,026

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,620	8,584	5,522	4,973	5,338	42,039
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,611	1,817	160	1,394	344	5,328
計	19,232	10,402	5,683	6,367	5,682	47,368
セグメント利益又は 損失(△)	1,569	△293	413	771	△385	2,075

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	2,075
セグメント間取引消去	1,326
全社費用（注）	△559
四半期連結損益計算書の営業利益	2,842

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額	52円69銭	22円65銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	3,488	1,489
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額（百万円）	3,488	1,489
普通株式の期中平均株式数（株）	66,209,941	65,770,523

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 …………… 524百万円

（ロ）1株当たりの金額 …………… 8円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 …… 平成28年12月1日

（注）平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年11月11日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。